

## 令和6年度第5回広島市多文化共生市民会議指針改定専門部会 会議要旨

1 開催日時 令和6年（2024年）8月27日（火）午後4時～午後6時

2 場所 広島市役所 14階第2会議室

3 出席者

(1) 委員（敬称略・五十音順）

河本 尚枝、中石 ゆうこ、長坂 格、二宮 孝司、増田 勇希、宮地 宏  
(欠席：ヴェール ウルリケ)

(2) 事務局

国際化推進課 国際化推進担当部長（事）多文化共生担当課長、主幹

4 議事

(1) 広島市多文化共生のまちづくり推進指針 改定案（たたき台）について

5 発言等要旨

議事1 (1) 広島市多文化共生のまちづくり推進指針 改定案（たたき台）について

資料1 「指針改定スケジュール」、資料2 「第4回専門部会で出された意見」、資料3 「第1回広島市多文化共生市民会議で出された意見」、資料3別紙「第1回広島市多文化共生市民会議出席者一覧」、資料4 「広島市多文化共生のまちづくり推進指針 改定案（たたき台）」、資料5 「広島市多文化共生のまちづくり推進指針 改定案（たたき台）（要約版）」について事務局から説明した。

河本部会長

ただ今の事務局からの説明についてご意見等をお願いしたいと思うが、本日ご欠席のヴェール委員から事前にご意見をメールで頂いているので、事務局より紹介してもらう。

事務局

事前にヴェール委員には資料をお送りし、今回出席できないということで3点ほどご意見を頂いている。まず、1ページ目の趣旨の「外国人市民」の表記について、前回の会議でも「外国人市民」の定義について議論があったが、この「外国人市民」という言葉は日本国籍を持たない人の意味に限定して使ったほうがよいのではないかというご意見があった。日本国籍を持っているのに、あるいは外国にルーツを持って肌の色なども違うけれども、日本国籍を持っているにもかかわらず、いつまでも外国人と言われる方々は多くの方が苦痛に思っていると思われる。そういう方々のためにも少し読みにくいが「等」を残すか、あるいは、大阪市が使用している表記のように「外国人につながる市民」といった創造的な表現にした方がよい、というご意見を一つ頂いている。続いて資料4の14ページ、目標2の冒頭部分で、「外国人市

民に対して地域の文化や習慣等への理解促進を図る」とあるが、日本人市民に対する外国人市民の文化等への理解の促進についてはここでは触れておらず、非対称性を感じてしまうというご意見があった。同じく、14ページの目標2で、上のほうの文章について、これは表現の仕方についてのご指摘だが、「上記目標1、2は、第6次広島市基本計画にも盛り込まれているため、現行指針から変更しません」と書いているところを、「上記目標1、2は、第6次広島市基本計画にも盛り込まれており現行指針から変更しません」という書き方に変えたほうがよいというご指摘だった。今の書き方だと、本当は目標を変えたかったかもしれないが、広島市基本計画に盛り込まれているという理由だけで変更しないかのように捉えられ、消極的に感じられるというご意見だった。

河本部会長

それでは続いて皆様からのご意見、ご質問等をお願いしたい。

中石委員

5ページに60歳以下と記載があるが、これは60歳以上ということですか。

事務局

60歳以上の間違いである。修正する。

増田委員

前回から比べて具体的になっていると感じる。その中で何点か聞きたい。まず11ページで、広島市の取組状況の中の、(2)の②の教育、「多言語による就学案内」という部分だが、ここだけ他に比べ就学案内が何言語に対応しているか記載が抜けてしまっているのでバランスが悪い。具体的に対応言語を入れたらよいと思う。

次に、13ページの(2)「外国人市民の活躍促進」の2ポツ目、「育成就労制度を導入することが決定しました。こうした動向を注視しつつ、関係機関と連携しつつ」というところの、この「関係機関」というのがどこになるのか。16ページの「適正な労働環境の確保」の1ポツ目、「外国人の受入れに関わる関係団体」ということでいくつかカッコ書きで記載されているが、育成就労ということが頭にあるので、「関係機関」というのがどこまでなのかが自分でイメージがしづらかった。

15ページの「施策2 教育機会の確保と子ども子育て支援」の中の母語についての記載だが、先ほど主語がわかりづらいという話があったが、「母語を学ぶことや母語で教育を受けることの重要性について啓発を進める」というのは誰に対して啓発を進めるのかがわかりにくいと感じる。

もう一つ17ページの「基本施策2 多文化共生意識の意識啓発」の2番目のポツについて、自分の中でも定義がまとまっていないが、「国籍や文化が異なることに起因する差別を生まないように」という、「国籍や文化が異なることに起因する」という、何か原因を限定、断定しているところが少し気になっている。難しい問題を含んでいたりもするので、少しここの部分が突っ込まれる要素を持っているかもしれないと思った。

## 事務局

ご指摘のとおり、「関係機関」がどこにあたるのかというのを対比すると違っており、具体的にどう違うのかというのをもう一度よく整理したい。母語に関する記載で誰に対するものなのかわかりにくいという点は、より良い表現がないか検討したい。また、差別の原因も確かに国籍や文化だけではないので、他の表現も検討する。

## 宮地委員

全般としてすごく分かりやすくなつた。また、「何々をします」という書き方に変えている点はコミットメントを感じるので、非常に良いと思う。また、逆にプレッシャーになるのではなく心配にもなる。全体的なところで言えば、3ページ目で、外国人住民の増加で広島市における外国人住民の割合は1.84%だが、対比の意味で、全国の割合がどれくらいかというのを入れると、広島市はこんな感じだというのが分かりやすいと思った。

また、このデータの問題で難しいのだが、4ページのデータと図について、これは令和6年までの11年間のデータだが、5ページのこども・高齢者については令和2年のデータになっている。そして、これのややこしいところは、令和3年、4年はコロナの影響が入っている。この4ページの令和6年までの傾向を見た上で、この令和2年までのデータを見ると、韓国・朝鮮を除いてどこの国も増えている。韓国・朝鮮だけ別の動きをしているという非常に面白い傾向がある部分がうまく反映されるとよいという感想だ。その一方で、6ページの多文化共生意識調査をした期間が、多分コロナ期間だと思う。このデータを分析するに当たって、このコロナの要因というのはどれぐらい織り込んで分析したのかということに興味があり、コロナの時期だからこういう回答になっているという部分がいくつかあるのではないかと思う。比較のしようがないが、そういう面で見たら面白いかと思った。

言葉遣い的な点でいうと14ページの「目標2 多文化共生意識の高揚」の「高揚」について、「醸成」とどちらがよいのかと思った。趣味の問題になってしまいどちらが適切とは言いくらいのだが、この「高揚」という言葉に少し疑問を感じた。

16ページの基本施策3、施策1の1ポツのところについては、これは文章を二つに分割したほうがよいと思っており、要するに一つは「多文化共生の理解を高めましょう」とまず意識醸成の話を書いていて、1ポツの3行目の最後からは、「情報を整理して施策をやります」ということで異なることを一つのポツの中に入れている。

この質問は前回もしたかもしれないのだが、「自発的な外国人」のこの自発的という意味がよく理解できないので、どういう意味で自発的な外国人って書いているのか説明をいただきたい。

## 事務局

前回もご質問がありお答えさせていただいたところである。企業が金銭的な理由などで外国人社員のための日本語教育の体制をとっていくのが難しいというのは私たちも重々承知をしているところだが、行政の立場とすると、企業自ら自分の社員向けに日本語教育や地域になじめるような教育、研修といった取組をぜひやっていただきたいという思いがあり、その思い

を表現するためにここに「自発的」という文言を入れている。

#### 宮地委員

「自発的な」は「外国人」にかかっているわけではないということか。

#### 事務局

はい。「環境づくりに自発的に取り組むよう」という言い方に変えた方がわかりやすいかもしない。

データの時期については、要約版を作成する際に我々も同じスパンでできないかななど色々検討した。5ページの年齢別のデータは、これは市の統計書と言ひながら国勢調査のデータになっている。現在は、個人情報が分からぬ形になったものを当課に毎月データをもらっているのだが、この頃のフォローはそれがない。年に1回しかデータをもらっていない時期もかなり長い間あったため、国籍と人数、在留資格、年齢層まで比較できるデータを我々が持っていない。よって、今4ページでいえば前回の指針改定時の平成26年の頃とその後10年ぐらいを比較している。次の国勢調査があるのは2025年で来年なので、比べられるデータを持ち合わせておらず仕方なくこの2020年の国勢調査の結果から持ってきてている。

#### 宮地委員

話の構成としてはすごくいいと思っており、3ページの説明で、「国籍が多様化している。こどもが増えている。高齢者も増えている。そういう中で、多文化共生をやっていく必要があるのだという流れはすごく分かりやすいので、突っ込まれないようにどううまく使うかだと思う。

#### 事務局

国勢調査にこだわらなければ、1番最近のデータで比較はできるかもしれない。住基から拾うデータで、2015年のものと、例えば、今年の3月末時点のものを比較することはできるのだが、元データが違うのでそれを比較すること自体がどうなのかというのが、統計処理上余りよくないのではと感じる。また、2015年のときの住基に基づくデータを我々は持っておらず、統計の元課も、もう持っていないということであった。そこが我々もこの要約版を作りながら、何かもう少し新しい数字であるとか、同じスパンで比較できないかと検討したが、なかなか難しいというのが現状だ。また、宮地委員が言われたように、コロナで一時的に外国人市民の人数が減った頃で、本当はもっと増えていたのではないかと。もし1年前であればもっと多かつたのではないかという気がする。それから、意識調査の時にちょうどコロナの時期に当たっていたということだが、結果の分析の時にコロナの影響はほとんど考慮されていないと思う。

#### 宮地委員

ここに取り上げている「日本にずっと住む」という数字が大きく減っているのは、日本は結構厳しくコロナ対策やっていたからということもあるのではないか。だからこの数字だけがひとり歩きして、広島が嫌いだから出していくといったように読み取られなければよいのだが。

なので、例えばコロナ期であったということをどこかに入れるというのも手かもしれないと思った。データそのものを変えることができないので、間違った読み取りをしないようにしたらよいと思った。

### 河本部会長

コロナ期で移動がかなり制約されているので、そういうことがあるかもしれない。

### 二宮委員

以前に比べて、「何々をします」という書き方は本当にイメージが違うと感じた。

16ページの施策の「暮らしやすいに配慮したまちづくりの推進」、「住民の生活支援体制の充実」の中の、「4 災害時等の非常時における支援」について、南海トラフ臨時情報が出るなど、ここへの意識は日本人も含め市民全員が思うところだと思う。そういう意味で、ここに書かれているということは大きな意味があるのだが、一つ目の「災害多言語支援センター」の設置はこれがいつ、どんな組織でどんな内容か。設置とは書いてあるが、急遽災害が発生したら設置するということなのか、災害がいつ起きてても不思議ではないので早い段階から設置しておき対策も考えていくということなのか。ここについては期待しているところもある。その後の災害通訳等ボランティアの制度の運用でも、ボランティアの方も被災されて本当に外国人の方に支援が十分できるのかということを感じた。文言を変えてくれということではなく、気になる人が多いところだと思う。

また二つ目の、「発災時に円滑な支援を行うことができるよう、平時に訓練や研修を行います」とあるが、これは誰がやるのか。現実的には各区の地域起こし推進課や各社会福祉協議会、学校の単位などで、平時に防災訓練や研修がやりやすいように、そういうものに対して区が予算措置をしっかりする。そういう研修や訓練をしているところに対して補助をするなどできないか。特に区ごとに、外国人市民の国籍にばらつきがあると思うので、そこは同じようにというわけにいかないと思うが、インドネシアやネパールといえば過去大きな地震があり、災害に対して意識が高い人たちに対してこういった訓練をするなど、1ページの改定の趣旨の中ほどに、「地域社会の経済や地域コミュニティの活性化の担い手」であるとか、「互いに支え合う地域共生社会の実現」とあるが、「地域の活性化」とあるので、このあたりのニュアンスが今の災害時の対応策でも何か感じられる方がよいかと思った。

### 河本部会長

ご指摘があつた施策4の第1点に関して言うと、発災後すぐに災害多言語支援センターが立ち上がるイメージでこれは読んだらよいか。

### 事務局

はい。発災後に設置されることになる。

### 河本部会長

二宮委員の二つ目にご指摘あつた地域の防災訓練について、今どこかの地区でやっている

事例があれば教えてほしい。

#### 事務局

全部は把握できていないのだが、安佐南区の自治会が、地域の技能実習生を交えて避難訓練をやったという情報提供があった。

#### 事務局

国土交通大臣も参加していて新聞記事になっていた。今は地域の取組に任せているというところがある。あとは私たちが平和文化センターへの委託事業として、外国人市民向けに防災研修をやっている。

#### 二宮委員

8、9年も前の話でうろ覚えだが、私が基町小学校の校長していた時に、地域の方と中国の方との対立が多くあり、当時の社会福祉協議会の会長さんが、住民同士が仲良くなるために高陽町の防災センターで色々な防災体験をする企画をし、外国人の方にも声を掛けたところバス2台になるほど人が集まった。その時には、中区の地域起こし推進課に掛け合い予算措置してもらったという話を聞いた。

#### 事務局

基町の方がされていた記録は読んだことがある。中国帰国者の方に声を掛け、防災センターに何人かで私も一緒に行ったことはある。以前は外国人の防災リーダーを養成しようと立派なカリキュラムを作つて事業をやっていたが、人が集まらなかつた。本当にいいプログラムなのだが、2、3人しかい参加者がいない。理由を聞いてみると、防災について学ぶのはいいが、リーダーになるのは荷が重いという意見が多く、コスト的にもこのまま続けるのかどうかということもあり、リーダー養成ではなく一般の参加にして、できるだけ防災についての基本的な知識を持っている人を増やそうというスタンスで今はやつてゐる。日本語教室と一緒にやるなど、色々毎年やり方を変えているのだが、なかなか皆さん忙しかつたりして、参加者を確保するのに結構苦労している。今年も近々開催し、非常食を食べたりなどする予定である。

#### 河本部会長

一般の方が、地域でやつてゐるようなものをするイメージか。

#### 事務局

そのとおりだ。また、地域でやつてゐるものに参加してもらえるようにといふのは、地域の自治会などの意向があれば、地元の監理団体などが協力して安佐南区などでやつてゐるといふ話は聞いている。こういうものを広げていかないと認識しているところだが、なかなか手が回らない。

### 増田委員

いわゆる通常の防災訓練はどこの地区もやっていると思うが、そこに外国人を巻き込んだのはやはりいい取組だと思っている。これは交流機会の創出にかぶるかもしれない、どこまで書くかだとは思うが、せっかく今の安佐南区のような取組があるなら、いわゆる地域コミュニティの活性化という文脈も踏まえて、施策4の災害の段落がせっかくあるので、平時の地域等での防災訓練に積極的に地域に住む外国人を巻き込むなど、そこで外国人自身の防災意識を高めるような感じのものがあると、外国人側にも地域側にも訴えるものがあるではないかと思った。理想としては、外国人市民のリーダー育成だけというよりは、やはり地域の皆さんと一緒にできるほうがよいので検討していただきたいと感じた。

### 長坂委員

全体的には非常に修正がされ、明確なところがたくさん出てきて分かりやすくなったと思っている。それで1番最初のページの「外国人市民」というところは、すぐ下に説明がつくということで分かりやすくなり、その点は感謝するが、ヴェール委員のご意見をお伺いすると、これでいいのかというところは私も疑問がある。次に、部分的に掲載されている多文化共生意識調査の結果は全体的には公表されるのか。（事務局：全てすでに公開している。）承知した。

それで14ページで、先程話にあった目標2について、宮地委員が言られたように、「高揚」は確かに「醸成」という気はするが、ヴェール委員が言られたように、何かこう片方だけというような印象が拭えないところがあるので、「互いの」というような形にできないかというふうに思った。もう一つ、「適正な労働環境の確保」というところで、適正な労働環境を確保するために労働者自身の、働いている人自身の意見を汲み上げるという説明が少し弱いかと思うのだが、それは基本的には施策1の「生活上の困りごとなどを相談できる体制」でカバーされるということでしょうか。実際に広域連携の生活相談はそういう側面がかなり強いと思うが、そのように考えてよいか。

そして、この要約版のほうだが、課題というところの「(2) 外国人市民の活躍促進」で、経済分野もそれは大事なのだが、活躍が就労に限定しているような印象を受ける。改定の趣旨のところで、地域コミュニティの活性化ということも今回追加されているので、そういうところで何かコミュニティの中での活躍といったものが盛り込めないかというように思う。

### 事務局

目標のところの「高揚」という言葉は、「醸成」が適當ではないかという指摘は内部の協議でも出たのだが、今の総合計画での表記が「高揚」になっているので一応今回は「高揚」にしておこうというのが今までの話だった。しかし、これだけ指摘されたので、もう一度どうするか検討してみる。中間見直しの際に、この表記は変えたほうがいいという話はしていたところだが、元々がおかしいのであれば、今回ここで変えてしまってもいいかもしれないと思っていたところだ。

### 中石委員

「外国人市民」という言葉自体は、今回は無理でも、もしかしたら次は改定されるのではな

いかと期待をしている。また、資料3の市民会議の委員の意見でも「イベントや交流以上のしがけがほしい」とあり、17ページの「基本施策1 交流機会の創出」で、イベントを超えたところでどういうことが設定できるのかというのを感じながら話を伺った。一つは防災のこともあると思うし、また、当事者として外国人市民がどういうことをやっていけるかというところまで含めて、何か提案ができるとよいのではないかと思っている。今のところは、外国人市民が日本の生活をするにあたって日本文化、あるいは日本の習慣を理解するというところに重きが置かれているようなので、外国人側の持っている色々な文化について理解をするというところが何かイベントを超えて何かやっていけないかと思う。

もう一つ、人権というところについて、道徳的な概念で言っているのではないかと思っている。人権週間行事や人権に関する教育などで啓発に努めるというのが書いてあるが、何かそうするほうが良いとか、倫理的に正しいというところで留まっていないかというのが気になる。それについて、従来の取組を超えてどういうことが提案できるのか、より進んでいくためにどこまでできるのかということについては課題を感じている。

### 宮地委員

ヴェール委員の言われた14ページの「目標2 多文化共生意識の高揚」のところは、これをどう読むかだが、恐らくここで言いたいことというのは、外国人の方が日本で暮らしていくに当たって、我々は丁寧に教えて差し上げるという、そういう意識を醸成していきましょうと言いたいのだが、これをそのまま読むと「郷に入っては郷に従え」、「日本の文化を勉強しなさい」というように一方的に言われているように読めてしまったのではないか。恐らくここで言いたいことは、私が前半で言ったことで、広島の人たちは外国人に優しく教えてあげて、「日本で暮らしやすいような雰囲気を出していきましょう」というように日本語としてうまく書けないだろうかと。そうすれば、外国人市民の方が、「ここでは暮らしやすいように教えてくれるのだ」となる。そして後ろのほうには「お互い」にということが書いてあるが、ただ書き方を間違えると、「外国人は日本の文化を学べ」、そして「日本人は外国の文化を学ばないといけないのだ」と、変に平等にするとお互いに押しつけ強制し合っているようになりがちだ。ここは書き方を変えるだけでニュアンスが変わって、「日本で暮らしやすい環境を整えてくれようとしているのだ」というように受け止めてもらえるのではないかと思った。いい考えができたらまたメールするかもしれない。

### 河本部会長

多文化共生というのはお互いに互いを理解し合うということが前提なのだろうと思うので、もちろん外国にルーツを持つ方が、日本に来て日本のこと学ぶこともあるし、その方が心地よく暮らすためには周りもその方の文化などを理解し尊重する必要があるということでよろしいか。

### 宮地委員

外国人が増えているが、広島で暮らす中でもやはり日本の生活習慣がメインなわけで、それをうまく理解していただけるようにしていかないと、何で自分の文化を分かってくれないの

かと広島の中で言っても、そこは建設的な形にはならない。もちろん排除するわけではないが、中国の方はこうなのだと、日本の方はこうなのだと、お互いの文化を理解するということだと思う。

#### 事務局

中石委員が最初に言われた「外国人市民」の表現について、「外国人市民等」の方がいいとお考えか。

#### 中石委員

「等」の方もあまりだが、国がそうしていて、結局そうなってしまっているという感じがする。大阪市が用いていると説明があった「外国に繋がる市民」という言葉にしてしまうと、全員が繋がっているように感じられてなかなか区別がつかないということで、いいのかどうかわからない。皆さんすごく悩んでいるところだと思う。文言の問題なのでそれについては何か選ばないと仕方ないのだが、その裏にこういう議論があったということは引き継いでいただきたいと思っている。

#### 事務局

私たちが普通の通知文書を書く際でも非常に悩む。住基に基づく時と普通に言う時と、使い分けをどういうふうにしたらいいかなど、指針の改定をやり出してから意識するようになった。

#### 宮地委員

これについては、例えば帰化をされた方とか、要するに、外国人住民の方々の意見を聞かないといふか分からぬと思う。なので、ヴェール委員から言われて、なるほどここに注目するのだと我々が初めて気が付いた部分がある。

#### 事務局

市民会議で外国人市民の書き方について聞いたが、はっきりした意見が出なかった。使い分けたらいいと思うというのを1人の委員が言わただけだった。他の方々からこの書き方がよいとご意見がでるかと思ったが、ほぼそのことについては発言がなく、辛うじて1人言ってくださったという状況だ。

#### 宮地委員

なるほど。

#### 事務局

市民会議で「等」があるほうがよいという意見が出て、それに他の委員が賛同するようなら「等」の方にしようか思っていたが、そこまでの意見にならなかった。なので、現行の指針で書いてある表現と冒頭で御説明したが、現行の指針と総合計画でも使っている表現なので、今

回もそれを踏襲する形でいこうかということで今は「外国人市民」でたたき台は作っているところだ。

### 増田委員

一つ質問してよいか。今後パブリックコメントをした際に、例えば今の部分に対して意見が複数あった場合、その意見を反映して何か変更が出る可能性はどの程度あるのか。ここは本当に、捉え方というか、それぞれの出自であったりアイデンティティーの持ち方であったり、育ち方によって、ここにヴェール委員が言わわれるとおり、何か疎外感とか排除性を感じられる方もおり、できるだけそういう方々の気持ちを汲みたいし、大切にしなければいけない部分だと感じている。パブリックコメントとはそんなに多くの人がしてくれるかどうかわからないが、市民会議もあるので、できる限り多くの当事者の方にも目を通していただいて、こういったところで本当の意見が出てくると違う流れもあり得るのではないかと思った。

### 宮地委員

もしかしたら我々が過剰反応しているかもしれない。あるいは、本当にセンシティブ性が高いのか、そこの肌感覚が正直に言うとわからないところがある。

### 事務局

他都市の事例を見ると、「外国人市民」が一番多い。そして大阪市のような表記もある。

### 宮地委員

ヴェール委員が言っているのは、外国人市民の注書きで、日本国籍でありながら、外国ルーツの人は外国人と定義されてしまうということだ。日本の国籍を持っているのに、あなたは外国人ですよというようにここで定義されてしまうことに違和感があるということなので、これは「外国人市民」であっても「外国人住民」であっても、定義がどうなっているかということころがポイントなのではないか。国籍というものをどう捉えるのかということだ。せっかく帰化して日本人になったと思ったのに外国人扱いなのかと思う人もいるということだ。すごく難しいと思う。

### 中石委員

繰り返しになるが、交流イベントを超えた中で交流をする機会というところがやはり気になる。イベントのときは盛り上がるが、お祭り的に、「よく分かったね、終わり」のような形になってしまふところを懸念していて、日常的にそこに行けば繋がれるといった場所がないのかと思っている。今、国際市民交流課が拠点になるということで、その時にイベントをするというのは今回のもので分かったが、日常的にそこに行ったら誰かいるというような場所が提案される可能性があるのかというのを伺いたい。

### 事務局

資料の中で支援拠点というか、ここで言っている国際市民交流課は組織なので、中核組織と

言ったほうがいいかも知れないと今思っている。場所的なことも、物理的なものとソフト面と両方を何かできたらいいのではないかとは思ってはいるが、それができるかどうかは今の時点では何とも言えない。ただ、この場所のことは抜きにして、他都市もそうだが、この財団を中心組織にしたいということは明確にできるとは思う。日常的にそこに行ったら情報が得られるというのが理想なので、そのように持っていくたいと思ってはいるが、今はまだ何とも言えない状況だ。

#### 中石委員

居場所というか、とりあえずやんわり「いられる」ということが何か雰囲気としてあつたらよいかと思っている。今は事務所が3階にあることで、上がって相談に行つたら受け入れてもらえる場所、予約をすれば受入れてもらえる場所という雰囲気なので、いつでも行ける、何かちょっと気になったときにふらっと行けるというのがあるとよいと思う。

#### 二宮委員

1点記憶があり、今も続いているのかわからないが、「ペあせろべ」というイベントを中央公園でやっていた。近隣の子供たちが結構たくさん集まって、そこでフリーマーケットみたいなものをなど、色々な交流ができるチャンスがある場所だった。ただ、中央公園がスタジアムになったので今はどうなっているのだろうと思うのだが、スタジアムを開放してそういうイベントをやるとか、何かこう拠点になるようなところでそういう活動を仕掛ければ、本当に市民が自分から企画を持ち寄りお互いが交流する機会ができ、今後に継続していくような繋がりが生まれるもののが何か仕組めるのではないかと話を聞きながら思った。

#### 事務局

「ペあせろべ」自体は恐らく年に1回やられていたと思う。

#### 増田委員

今言われたこの17ページの(3)の「多文化共生の拠点整備」で、「設けることも検討します」ではあるが、もう少し踏み込んで書いてもらえるのではないかと思っていて、今の中石委員のお話も踏まえて考えたときに、「多文化共生の機能強化につながる拠点」と書いてあるが、ここの部分にもう少し、その目的や役割、方針、それこそ全体として、安心安全に過ごせるというような文言もあったと思うので、この頭の部分などにもう少しこの拠点とは誰のために、誰がどういうふうに過ごせる拠点をつくっていきたいのかという意思表明は加えてもよいのではないか。これだと何かざっくりしていると感じた。非常に大事なご指摘だと思うのでまず一つ目はそこだ。

あわせて、これも私が前の委員会でもお伝えさせてもらったが、どうしても支援者をどうエンパワーしていくかというのが今のところ見えない部分であるので、この拠点も含めてだが、この上の「多様な主体との連携協働」もそうなのだが、日本語教室をボランティアでやられている先生方や、目には見えないけれど地域で頑張られている方、NPOの方も含めてだが、そういういた支援者の育成や醸成といったことに何かしら触れられてあってもよいのではと改め

て読みながら感じた。

あと、先ほどの災害多言語支援センターと、その上に広島市居住支援協議会、あと、先ほど出た市民会議など、我々は結構常識で分かっているのすぐに理解できるが、一般の方が読んだときに、きっとこれは何だろうとなると思ったときに、最後の17ページの後ろが空いているので、いくつか説明を加えてあげられると読み手にとっても理解しやすいのではないかと思う。

### 事務局

今の指針は確かに後ろに用語集みたいなものがあるので、完成版では今回も用語集を加えるつもりでいる。今度のときにはつけてお渡しできるようにしたい。支援者のことについては、私もご意見を聞きたいと思っていた。今は支援者のことについては、日本語教育については若干触れているが、一般的な支援者の育成や支援については、何回か委員の方からこれまで御意見を頂いていたが、具体的にはちょっと書き込めていない。入れるとすれば、どこにどのような表現で、どういったことができるのか考えている。日本語教育については、今実際私たちがすでに事業としてやっているので書きやすいが、それ以外の方への支援というの、今は未着手なのだが、他都市の指針に類するものや計画を見ると、支援者の養成について書いてあるところが多いので、何か言及した方がよいのではないかと思いながら、今日の会議でご意見を聞いてみたいと思っていた。まず入れるとすれば、どこの項目で入れるのがよいか。サポートする人を養成するとか、携わっている人の何かを支援するっていうような書き方を仮にするとしたときに、「多文化共生施策の推進体制の整備」の「多様な主体との連携」の中に少し含まれるところもあるのではと思ったりもする。この主体の中には団体だけではなく個人も含まれるような気もするので、ここの中に含められるような書き方はどうかと思った。

### 増田委員

おっしゃっていただいたような、この17ページの（2）に一つ増える形で書いていただくな、もしくは目標2の基本施策1に、ここは「交流機会の創出」なのである意味、交流に限定されてしまっており、ここに入るのは適切ではないのかもしれないのだが、この施策1に足すのがよいかと感じている。具体的な内容については、私の個人的な課題意識でもあるが、まずは地域で支援をしている方々の実態が、個人であっても団体であってもなかなか把握しきれていないという事実もあるので、まずは市内で活動する方々の情報収集があり、それに基づいて情報提供があり、何かしらの活動支援というのがメニューとして設けられるのであれば、そといったものも一つ書いてもよいのかもしれない。

### 二宮委員

地域の中で中心となっていく人たちを辿ってみると、私が知る限り多くの人はPTAの役員、会長などをされて、こどもが卒業した後は、こども会の役員、体協の役員などでこどもたちや地域に関わることが多く、そういう人たちが社会福祉協議会など、そといった団体の長になっていくことが多い。小学校での人権意識であるとか、多文化共生の学びなどについて学校の教育の中で感じている保護者たちが、こども会や体協に関わり、それらに対する意識

が高まっていっていると感じている。なので、こども会や体協などの集まりで聞き取りや発信をするというのも、可能性があるのではないかと思った。

#### 宮地委員

「支援者の養成」とは具体的にはどういうことなのか、イメージ湧かない。支援者というのは基本的には自発的というかボランティア的なところが多く、それをサポートするということは、結局予算を組んで金銭的な話になってくるのか、イメージがちょっとわからない。

#### 中石委員

日本語教育に関してだが、ボランティアをやりたい気持ちはあっても、やりかたが分からない、あるいは不適切だという場合があるので、それに関して日本語教師のように教え方について体系的に理解している人が説明し、知識を得てもらい、よりよい支援をしてもらう体制をつくっている。

#### 宮地委員

いわゆる担い手といった人はいるのだが、そのやり方をプラスアップするために何をやるのか。例えば市は何ができるのか。勉強会を開くようなことだろうか。

#### 中石委員

はい、勉強会を開くといったことだ。

#### 宮地委員

承知した。

#### 二宮委員

関連で、日本語指導コーディネーターなどが、日本語の指導者を指導するまではできないにしても、少なくとも研修をして、中央で学んだことを伝えたり、資料を配ったり、事例を報告するということはやるのだが、このコーディネーターの役の教員は、小学校の5年間の勤務の中で、その役に1年目からなるわけではなく、2年ほど経験した後、4年目ぐらいで初めてコーディネーターという役割を担い、その役をもう1年経験し、さあこれからというときに転勤になる。他の学校に異動してしまったら、またその時にいる教員の中で誰か1人を選ばないといけないということになる。なので、その人をきちんと確保しておけば、全体的な日本語指導の支援者に対してのサポートや、教え方について教示ができる。1番いいのは教育委員会の中にそういうコーディネーター役の人がいるということだ。そういう地域はたくさんある。詳しいのは中石委員だと思う。もしくは、先程5年と言ったのだが、この役割については特別な職だから、異動を5年縛りではなく長くしてもよいし、また、一度外に出ても元の学校に戻ってきてやるなど、その辺の充実がないといけないと思う。そこの担当は教育委員会の教職員課から指導第一課か分からぬが。保育企画課の依頼で加えたという基町保育園の中のコーディネーター役も、1年か2年で園長先生になっている。そういう経験をしたら、すぐにそういう

配置になっているので、もっと何年も務めるとか、後継者を育てた上で、昇進するのであればまだよいのだが、今のままだと広がりがなかなか難しいという現実がある。中石先生はいかがか。

#### 中石委員

人が異動で変わってしまい、なかなか継続しない、知識が伝わっていかないというのは、色々なところで聞いている。もう一つ、日本語指導の登録者の横の繋がりがないので、この繋がりをつくってほしいというのも聞いている。

#### 事務局

日本語教育の学校の先生たちの件は、平和文化センターの日本語教育コーディネーターが接点を持つつあるので、連携できたらよいという話はしているのだが、教育委員会の職員も忙しく、協議はして意向までは確認できているが、いつ具体的に動けるのかというのがなかなかはつきりしない。数年かかるようやく教育委員会と話ができるようになり、また日本語教育コーディネーターも色々接点を持っているので、そういう人たちを繋げていけるように考えている。指針の中にネットワークづくりを書いたのは、このように何か繋げていけるような形ができたらよいと思っているところからだ。当課の方が主体的に動き、教育委員会とこども未来局には参加してもらうというスタンスをとれば、自分たちだけで動くよりはやりやすいのではないかと思っている。

#### 中石委員

日本語教育のコーディネーターの仕事が多いのではないかと思っている。成人対象だと企業と、こども対象だと学校関係者や保護者と繋がらないといけない。かなり負荷があるのでないか。

#### 事務局

令和5年度までコーディネーターを一人しか置いていなかった。文化庁からも一人では少ないのでないかと指摘を受けていたので、今年度からは役割分担できるように、プラスアルファで地域日本語教育コーディネーターを2人委嘱している。ただ、今年度はまだ具体的にどのぐらい動けるかというのが分からなかったので予算的にも活動時間は少なめになっているが、来年度以降はもっと動いてもらえるように予算をしっかりつけてもらえるようにしないといけないが、そこが一番課題かと思う。国に対する日本語教育の補助金申請がとても多く、文科省の予算がオーバーしてしまい、補助金を減額して配当すると通知があったので、恐らくどこの都市もとても不満に思っていると思う。また文科省の思いがあり、こちらから出した計画に対してもコメントが個別に来るのだが、実態と文科省の思いが合っていないと思われるところもあり、それにどれだけ応えられるのかわからないがうまく汲み取りながらやっていくという状況だ。

#### 中石委員

こどもは待ったなしだと思うので、早く手厚くなればよいと思う。

### 長坂委員

17ページの「多文化共生施策の推進体制の整備」の「府内の推進体制の整備」というところで「やさしい日本語の研修等を通して」と書いてあるが、あまりそこを強調し過ぎると、それさえしておけばいいというようになりかねない。実際には色々な研修をしていると思うので、その実態に合うような形にするのがよいと思う。「やさしい日本語」という言葉を入れてももちろんよいと思うが、基本的には多文化共生のまちづくりに関係する施策の推進についての研修を通して、市職員の多文化共生意識の啓発をすることとともに、加えて、外国人市民への支援に関する知見の共有といったことを入れてもよいと思う。

もう一つ、13ページの「3 交流相互理解の促進」というところの最初、「外国人市民と地域住民の相互理解を促進するためには、接触頻度（交流の機会）を増やすことが重要です。」と書いているのだが、ただ頻度を上げればいいというようにも読めてしまう。防災であるとか、多様な機会を提供するということも今議論されていたと思うので、ここは、「交流と協働」などにするのがよいかと思う。交流の機会を増やすということで、質と量を両方を含めるような形にしたほうがいいと思った。

### 宮地委員

17ページの目標2の基本施策2の施策1の最初にある「国の啓発月間とあわせ」と書いてあるが、これはいらないのではないかと思っている。国がうるさく言うのは大事だが、何かその時しかやらないようにも読まれかねないので、これは要らないと思った。

### 増田委員

さっきの支援者というところで、二宮委員からPTAや地域団体とご発言があり、さきほどの支援者に対する支援の質問へのアイデアでもあるのだが、17ページの（2）の「多様な主体との連携・協働」というところで「連携・協働を推進します」というのが一つと、もう一つ加えるとしたら、社会福祉協議会やLMO、もしくは地域の市民団体の皆さんに対する、先ほどから話に出てきている研修であるとか、知見を増やしていく機会を創出していくというのが可能であれば、そういうものがあってもよいと思う。地域で、自治会長さんなど色々な方に外国人市民のことを学びませんかと呼び掛けてはどうか。社協から私もよく連絡をもらうが、やはり皆さん分からぬと言うので、そういう方々にまず知つてもらうということが支援者づくりの一歩目だと思う。よって、もう一つそういうことが書いてあってもよいと思った。

### 長坂委員

最初のほうで高齢者の増加ということが統計的に主張されているが、それが後ろの方どういう形に展開していくかといったときに、何かあるとよいかと思う。例えば介護の問題において、多文化共生に関わることが、以前でもあったのはもちろんのだが、以前よりも多くなつて来ていると思うので、そこの言及ができるかどうか。

河本部会長

地域包括支援センターなども介護の入口として、おそらく外国籍の方がこれから関わってくると思うので、そのあたりの必要性が増してきている広島市の現状というのを共有できたらしいのかもしれない。

中石委員

要約版の課題などがまとめられているページにあるプラスのマークは何か。

事務局

現行の指針は、元々目標1と目標2があり、この度もそれに沿って施策体系を組んでいるのだが、今回その改定案をつくるに当たり、この目標1と目標2には分類できないものをこの「多文化共生施策の推進体制の整備」として整理している。このマークが分かりにくいかもしれないが、目標1、目標2の施策に加えて、この「多文化共生施策の推進体制の整備」が施策体系として下についてくるという趣旨で記載しているものである。

中石委員

全体にかかるてくるものか。

事務局

広く言えば全体にかかるてくる話だと思う。

河本部会長

時間も近づいてきた。また意見は事務局の方でまとめてもらう。

事務局

次回の会議は10月に予定している。また皆様にはご都合をお聞きする。